今定例会で可決した 意見書(全文)

機関に送付いたしました。 次のとおりです。意見書は関係 出資法及び貸金業規制法の 今定例会で可決した意見書は

る多重債務者が後を絶たず、社 た借り入れをして、 ど複数業者から返済能力を超え 消費者金融、信販会社、銀行な 超低金利時代といわれる現在 苦しんでい

会問題化している。 こうした背景には、貸金業の 3

規制等に関する法律(以下「貸 年575) よりは低い金利、 賦貸金業者及び電話担保金融は という。)の上限(年29%、日 20%) は上回るが、出資の受入 金業規制法」という。) 第43条 に関する法律(以下「出資法」 業する貸金業者が多いという実 ゆる「グレーゾーン金利」で営 預り金及び金利等の取締り 利息制限法の上限 (年15~ みなし弁済」規定を適用さ いわ

態がある。 こうした中、最高裁判所は、 る意見書

超える利息について「みなし弁 でも早く解消すべきである。 をとらえ、借受者の不安を一日 としている。 釈した判決を示した。 貸金業者の利息制限法の上限を 済」規定の適用条件を厳格に解 に出資法等の上限金利を見直す 国では、平成19年1月を目途 今回の見直し時期 うつ症状、 身倦怠感・疲労感等のさまざま 視力低下、

強く求めるものである。 び政府に対し、法改正に当たっ ては、下記事項を実現するよう よって、足立区議会は国会及

> ち打ち症」の原因として注目さ であり、難治性のいわゆる「む

れている。

な症状が複合的に現われる病気

改正に関する意見書

限法の制限金利まで引き下げ 出資法の上限金利を利息制

(衆・参議院議長、内閣総理大 し弁済」規定を廃止すること。 特例金利を廃止すること。 者及び電話担保金融に対する 総務大臣、法務大臣、 出資法における日賦貸金業 貸金業規制法第43条の みな

経済財政政策担当大臣あて) 断法・治療法 (ブラッドパッチ が徐々に広がり、研究に取り組 療法等)の有用性が報告されて んでいる医師たちから新しい診 いる。そのような中、 近年、この病気に対する認識

きな光明となる。 た患者にとって、このことは大 般の認知度はまだまだ低く、 しかしながら、この病気の一 患

3名が表彰されました。

全国市議会議長会

特別表彰 (35年以上) 関東市議会議長会

般表彰 (15年以上)

会議長会より、足立区議会議員

全国市議会議長会と関東市議

まれつつある。長年苦しんでき

表

て本格的な検討を行う機運が生 おいても脳脊髄液減少症に関し

治療を行う医療機関が少ないた を強いられている。 また、全国的にもこの診断 患者・家族等は大変な苦労

実現を強く求めるものである。 政府に対し、下記事項の早期 よって、足立区議会は国会及

お知らせ

平成 18 年第 3 回 足立区議会定例会

《会期(予定)》

9月21日(水)~ 10月20日(金)

脊髄液減少症患者の実態調査

睡眠障害、 耳鳴り、思考力低下 極端な全 いない。 交通事故等の外傷による脳

などによる頭部や全身への強い スポーツ障害、落下事故、暴力 に漏れ続け、 衝撃によって脳脊髄液が慢性的 推進及び治療法の確立等を求め 脳脊髄液減少症に関する研究の 脳脊髄液減少症は、交通事故 頭痛、首や背中の 目まい、吐き気、 者数など実態も明らかになって

労もはかり知れなかった。 で原因が特定されない場合が多 はもとより、患者の家族等の苦 的なもの」と判断されてきたた しかし、この病気は、これま 患者の肉体的・精神的苦痛 「怠け病」あるいは「精神 医学会に



厚生労働大臣あて)

の体制を確立すること。

を実施するとともに、患者・

(衆・参議院議長、 確立後、ブラッドパッチ療法 期に保険を適用すること。 等の新しい治療法に対して早 総務大臣、文部科学大臣 脳脊髄液減少症の治療法の 内閣総理大

を含む治療法を早期に確立す 診断法やブラッドパッチ療法 らに研究を推進するとともに 脳脊髄液減少症についてさ

(以上2件、6月28日議決)

家族等に対する相談及び支援

本会議場議席図

★凡 例

足立区議会 自由民主党

日本共産党 足立区議団 足立区議会民 主 党

事務局長席 議 長 席

(平成18年6月現在)

演

※番号は議席番号を表します。

2 3 小 渕

 14
 13
 12
 11
 10

 高
 馬
 たきがみ
 ましまい
6 三 好 9明石 さとう 米 松

33|32|31|30 29 28 27 26 25 24 23 22 21 20 19 18 ふちわき 杉 金 秋 鈴伊 新 浅 加 鴨 鈴 崎 沢 廊木 藤 Ш き木

進木 塩 | 浜 | 石

46 45 44 43 42 41 40 39 38 田川浜|藤|中|欠|芦|藤|前|野 中崎沼島員川崎野中

渡け鈴ぬ針 次辺ち木が 谷

聴席

本会議はどなたでも傍聴できます。

詳細については、下記にお問い合せください。

(問い合わせ先) 区議会事務局 議事係 TEL (3880)5797





http://www.gikai-adachi.jp